

リスク管理体制

●リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理に関する取組方針や組織体制等を定めた「リスク管理方針」や、リスク区分ごとに管理手続き等のリスク管理に関する取り決めを定めた各種リスク管理規程等に則り、リスクの内容や規模を踏まえた適正かつ有効なリスク管理体制を整備・確立した上で、リスクと収益のバランスを図りながら適切なリスク管理に努めています。

具体的には、ALM 委員会等のリスク管理関連の委員会を設置しているほか、各種リスクを統合的に管理する部署やリスク区分ごとに統括管理部署と所管部署を設置し、これらのリスク管理部門から経営陣に直接リスク状況を定期的および必要に応じて随時報告する態勢を整備しています。また、他の部署から独立した監査部において、リスク管理の適切性及有効性の確認等も行っています。

■信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社では、「信用リスク管理規程」に則り、個別貸出案件ごとの審査・管理を行うとともに、貸出資産全体のポートフォリオ管理の両面から、貸出資産の健全性の維持・向上を図っています。

審査・管理においては、審査部門の独立性を堅持しつつ、個別案件ごとにその公共性、安全性、収益性、成長性等の原則に諮り、厳正な与信判断を行っています。

また、貸出資産全体のポートフォリオ管理においては、信用格付ならびに自己査定の実施、貸出の業種別構成、規模別・地域別構成など貸出資産全体の状況について定期的なチェックを行い、バランスのとれた貸出資産の構築に努めています。

■市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクがあります。

当社では、「市場リスク管理規程」に則り、各種の限度額管理等を通してこれらのリスクを適切にコントロールしています。また、市場部門（フロントオフィス）から市場リスク管理部門（ミドルオフィス）と事務管理部門（バックオフィス）を分離して、牽制機能が発揮できる組織体制を整備しています。

■流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることや通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社では、「流動性リスク管理規程」に則り、保守的な資金繰り運営に努めています。また、不測の事態に備えて「流動性危機時対応策」を定め、速やかに対応できるよう態勢を整備しています。

●ALM 委員会の機能

毎月開催される「ALM 委員会」では、市場リスク、流動性リスク、信用リスクを対象に、これらのリスクを許容範囲内に制御し収益性の向上を図ることを目的として、有価証券の運用方針や資金繰り方針等を審議し決定しています。

■オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社では、「オペレーショナルリスク管理規程」に則り、①事務リスク②システムリスク③サイバーセキュリティリスク④法務リスク⑤人的リスク⑥有形資産リスク⑦風評リスクに分類して、リスク管理に取り組んでいます。

また、定期的開催される「オペレーショナルリスク管理委員会」では、オペレーショナルリスクに関する状況を把握し、対応策等を協議することにより、リスク管理の実効性の向上に努めています。

オペレーショナルリスクの中でも代表的な事務リスク、システムリスク、サイバーセキュリティリスクの管理体制は次の通りです。

●事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、銀行業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するため、「事務リスク管理規程」に則り、事務リスク管理体制の強化に努めています。

具体的には、事務ミス情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定および事務プロセスの改善を図るとともに、営業店の事務水準の向上を図るため事務サポートチームを組成し、現場での臨店方式の指導、ならびに事務スキル向上のための研修、さらには業務別、階層別の業務研修の定期的開催を通じて社員教育の充実を図っています。

●システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン、誤作動等のシステム不備により、あるいはコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、情報やコンピュータシステムといった情報資産の重要性に鑑み、保有する情報の適切な保護とコンピュータシステムの安定稼働のため、システムリスク管理体制を整備するとともに、システムやシステムで取り扱う情報に関する種々のリスクについて管理方針を定めた「システムリスク管理規程」を制定して、情報セキュリティ対策に全力をあげて取り組んでいます。

●サイバーセキュリティリスク管理

サイバーセキュリティリスクとは、「サイバー攻撃」によりサイバーセキュリティが脅かされ、当社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、サイバーセキュリティリスクを経営上の重要課題の一つとして位置付け、「サイバーセキュリティ管理に関する基本方針」および「サイバーセキュリティリスク管理規程」を制定しています。経営陣のリーダーシップのもと、サイバー攻撃の脅威に対応するため、部門横断的な組織であるCSIRTを設置し、早期警戒および緊急時対応を目的とした管理体制を整備しています。

■情報資産リスク管理

情報資産とは情報および情報システムを総称したものをいい、情報資産が漏洩・悪用された場合は重大な影響が懸念されます。

当社では、銀行業務を健全かつ適切に遂行するため、情報資産保護に関する基本方針を明文化した「セキュリティポリシー」や顧客情報資産の適切な保護と利用に関する取り決めを定めた「顧客情報管理規程」に則って、情報資産保護に努めています。